

国内経済要録

◇昭和45年度一般会計予算政府案および財政投融資計画の決定

政府は1月31日の閣議で、昭和45年度の一般会計予算政府案と財政投融資計画を決定した。その概要次のとおり。

1. 一般会計予算

(1) 一般会計予算規模は、7兆9,497億円、前年度当初予算比(以下前年度比といふ)+17.95%(ただし、45年度から新設された空港整備特別会計への振替え分を調整すると+18.1%)。

(2) 歳入面の特徴

イ、税制改正——①所得税は課税最低限度の引上げ、税率緩和等により初年度2,461億円(平年度3,049億円)の大幅減税を実施、②法人税は2年間の臨時措置として現行税率(35%)に1.75%の付加税を実施(昭和27年度以来はじめての引上げ。初年度629億円、平

年度968億円の増税)、③さらに、利子所得への源泉選択制の導入などにより租税負担の公平化を図った。

ロ、租税および印紙収入——上記所得税の大幅減税にもかかわらず、好況を映して前年度比20.9%の増加見込み。

ハ、公債金収入——4,300億円と前年度比600億円減。予算規模に対する国债依存度は5.4%(44年度当初予算、7.7%)。

(3) 歳出面の特徴

イ、当然増的経費とみられる食糧管理費(前年度比+27.7%)、地方交付税(同+24.7%)および社会保障関係費(医療費改訂等に伴うもので同+20.1%)の伸びが目だつ。

ロ、社会資本充実の見地から公共事業費(災害復旧事業費を除く)が、前年度比18.4%増と、前年度の伸び(15.4%)のみならず予算全体の伸び(17.95%)をも上回る増加。

ハ、防衛関係費も17.7%増と自衛隊創設以来の増加。

ニ、なお、米の生産調整問題については、生産調整奨励金(814億円)の支給による休耕、転作と民間および地方公共団体による農地買上げによって45年度中に150万トンの減産を見込む。

2. 財政投融資計画

(1) 財政投融資計画規模は3兆5,799億円、前年度当初計画比(以下前年度比といふ)+16.3%。

(2) 原資面では政府保証債発行額が3,000億円と前年度比600億円減の一方、資金運用部資金、簡保資金が前年度比2割強増と見込まれるため原資総額に占める財政資金の割合は、前年度の81.3%から85.0%へと上昇。

(3) 運用面では、住宅が前年度比約30%増の著伸となったほか、生活環境整備、運輸・通信、中小企業への投融資増加が目だつ一方、輸出振興、農林漁業関係の投融資は伸び悩み。

昭和45年度一般会計歳入歳出予算案(概算)

(単位・億円)

		45年度	44年度	当初予算比	44年度の 43年度比	
			増減(△)額	増減(△)率	増減(△)率	
歳 入	租税および印紙収入	69,384	12,003	20.9	22.1	
	その他の収入	5,583	743	15.3	12.8	
	公債金	4,300	△ 600	△ 12.2	△ 23.4	
	前年度剩余金受入	230	△ 44	△ 16.1	△ 47.1	
合 計		79,497	12,102	17.95	15.8	
歳 出	社会保険関係費	11,371	1,901	20.1	16.1	
	文教および科学振興費	9,256	1,199	14.9	14.7	
	国債費	2,909	121	4.3	38.5	
	恩給関係費	2,991	314	11.7	5.4	
	地方交付税交付金	16,629	3,295	24.7	22.1	
	防衛関係費	5,695	857	17.7	14.6	
	公共事業関係費 (災害復旧事業費を除く)	14,099	2,076	17.3	12.8	
		(13,300)	(2,065)	(18.4)	(15.4)	
	貿易振興および経済協力費	919	84	10.0	15.8	
	中小企業対策費	503	72	16.8	12.8	
	食糧管理費	3,830	830	27.7	21.8	
	産業投資特別会計へ繰入れ	936	155	19.8	31.0	
	その他の事項経費	9,259	998	12.1	13.4	
	予備	1,100	200	22.2	△ 25.0	
合 計		79,497	12,102	17.95	15.8	

昭和45年度財政投融資計画

(単位・億円)

	45年度	44年度当初計画比		44年度の 43年度比 増減(△)率	
		増減(△)額	増減(△)率	%	%
原 資 見 込 み	産投会計出資	1,035	150	16.9	28.4
	資金運用部資金	25,440	4,501	21.5	16.9
	うち郵便貯金	11,300	1,500	15.3	22.5
	厚生年金	7,731	1,567	25.4	20.5
	国民年金	1,496	359	31.6	23.1
	簡保資金 (財政資金計)	3,930 (30,405)	730 (5,381)	22.8 (21.5)	20.3 (17.7)
使 途 別 分 類	公募債・借入金等	5,394	△ 352	△ 6.1	0.4
	うち政府保証債	3,000	△ 600	△ 16.7	—
	公募地方債	620	—	—	—
	合 計	35,799	5,029	16.3	14.0
使 途 別 分 類	住 宅	6,896	1,575	29.6	20.7
	生 活 環 境 整 備	4,168	705	20.4	11.8
	厚 生 福 祉 施 設	1,017	59	6.2	11.9
	文 教 施 設	790	57	7.8	16.2
	中 小 企 業	5,523	930	20.2	18.5
	農 林 漁 業	1,785	80	4.7	9.8
	小 計	20,179	3,406	20.3	16.3
	国 土 保 全 ・ 災 害 復 旧	560	26	4.9	△ 8.9
	道 路	3,078	389	14.5	3.1
	運 輸 ・ 通 信	4,723	809	20.7	9.6
使 途 別 分 類	地 域 開 発	1,431	115	8.7	9.9
	小 計	9,792	1,339	15.8	6.2
	基 幹 产 業	2,028	215	11.9	1.9
	輸 出 振 興	3,800	69	1.8	31.8
	合 計	35,799	5,029	16.3	14.0

◇昭和44年度補正予算政府案の決定

政府は2月6日の閣議で、昭和44年度の一般会計補正予算案を決定した。その概要次のとおり。

(1) 補正要因としては、国税3税の自然増収に伴う交付税追加および国の地方に対する借入金の繰上げ返済(45年度分)による地方交付税の増額(995億円)、食糧管理特別会計への繰入れ(560億円)、給与改善費(567億円)、義務的経費等(271億円)のほか、45年度から実施される米の生産調整準備資金(21億円)など。

(2) この結果補正総額は2,480億円、このうち公務員給与の改訂費567億円は既定経費の節減と予備費によってまかなわれるため、一般会計歳出の実質追加額は

1,913億円。補正後的一般会計予算は6兆9,309億円、43年度の補正後予算比+17.1%。

(3) この財源措置としては、租税の自然増収等を充当、一方、国債発行額は400億円減額(当初4,900億円、補正後4,500億円)。

◇物価安定政策会議の提言

物価安定政策会議は1月20日、第3回総合部会を開催し、「財政金融と物価について」と題する提言を了承し首相に提出した。その要旨は次のとおり。

1. 財政の警戒的運用

(1) 財政政策は、総需要管理のうえできわめて大きな役割を有することにかんがみ、来年度の予算編成に際しては、金融面の引締め措置とあいまってきびしい態度で臨むべきである。とくに、現在のきびしい物価情勢にかんがみ、来年度においては、国民所得ベースの政府財貨サービス購入の増加率が、政府見通しの経済成長率を相当程度下回るよう、歳出規模を抑制すべきである。

(2) 歳出規模の圧縮によって需要に対する刺激を避けるとともに、歳入面における需要の吸収効果についても考慮が払われなければならない。このため、減税の規模および内容についても慎重な配慮を加え、とくに現下の経済動向にかんがみ、法人課税の強化を考慮すべきである。

2. 財政支出の効率化

(1) 財政支出のうち、とくに補助金等については、ともすれば総花的となり、非効率となりがちなものが多いので積極的に整理を図るべきである。

(2) 中央、地方を問わず、行政組織を合理化することによって、人件費の縮減に努め、経済効率化の推進にあたって、政府自らがまずその範を示すべきである。

3. 通貨供給の適正化

通貨量の変化が総需要の増減を通じて物価に影響を与えることはいなみがたく、とくに通貨量の急激な増加は、物価上昇に重大な影響をもたらす事実が認められる。

最近における通貨の増勢は、ここ数年度の増加率をかなり上回るものであり、現在、経済の成長速度がきわめて速く、消費者・卸売両物価が高騰していることと対応するものである。

このような最近の高い通貨増加率にかんがみ、政策当局が当面、いっそう通貨量を抑制し、物価安定と経済の健全な成長の実現にさらに努めることを期待したい。

4. 金融政策の実効性強化

(1) いわゆる「政策金融」には、従来、景気調整下にあっても、必ずしも全体の金融調節とは同一方向で運用されていない例もみられた。物価の安定が現下の最重点課題であることにかんがみ、これら政策金融が総需要政策の円滑な遂行を阻害することのないよう、今後十分配慮していく必要がある。

(2) わが国においては、現在、預金金利が長期にわたって据え置かれており、また、公社債発行条件が実勢利回りと大幅に乖離しているなど、金利体系が硬直的であるため、金利の持つ景気調整機能および資源分配機能が十分働くはず、金融政策の大きな制約となっている。この際、預金金利、公社債利回りをはじめとする長期金利等各種金利の弾力化を進めることによる、金融政策の有効性を強化していくべきである。なお、政府といえども国債等による資金調達にあたっては、民間の債務者と同様、金融情勢に順応すべきことを銘記しなければならない。

◇国際決済銀行(BIS)に対する出資

本行は、今般国際決済銀行が増資(5億金フランを15億金フランへ)することとなったのを機会に、同行との関係をいっそう緊密化し国際金融協力に資する見地から、その増資新株に応募し、1月2日から同行の株主となつた。

◇外国為替銀行を対象先とする売戻条件付買入れ国債の売戻しおよび政府保証付債券の買入れについて

本行は、44年9月外国為替資金特別会計が外国為替銀行との間でスワップを行なうこととなったのに伴い、当該取引に必要な円資金を供給するため、外国為替銀行に対し国債および債券の売戻条件付買入れを実施してきたが、最近における海外金利の動向および外国為替銀行の買入れ対象債券保有状況等にかんがみ、今後は新規の買

入れを取りやめることとした。またあわせて、すでに実施したスワップの円滑な更新を図る趣旨から売戻条件付買入れ済みの国債を売り戻すとともに、売戻額の範囲内で政府保証付債券の買入れを行なうことを決定した。

◆米国輸出入銀行受益証券の買入れ

本行は、最近の国際収支状況にかんがみ、米国輸出入銀行がわが国に対する同行借款の一部を引当てとして特別に発行する受益証券を買い入れることとした。

◆長野県商工信用組合の相互銀行への転換

長野県商工信用組合は、1月14日相互銀行への転換に関する大蔵省の内認可を得、4月1日から「長野相互銀行」として発足することとなった。なお、金融機関の異種転換は、「金融機関の合併及び転換に関する法律」施行(43年6月)以来、太陽銀行(旧日本相互銀行、43年12月転換)、東洋信用金庫(旧三徳信用組合、44年8月転換)に次ぎ3番目。

◆外国為替銀行の現地貸付および現地借入れ保証の自粛限度の増額

外国為替銀行の現地貸付および現地借入れ保証の自粛限度は、貿易規模の拡大に伴う現地資金需要の増高等を考慮して、1月以降増枠が実施された。

◆外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率の変更等

本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり変更した。

買取手形期間	変更前 12月25 日以降	12月31 日以降	1月7 日以降	1月16 日以降	1月17 日以降	1月31 日以降	
全期間	% 8.375	% 8.5	% 8.625	% 8.5	% 8.375	% 8.25	% 8.125

また、本邦甲種外国為替公認銀行では、米ドル建輸入ユーヤンス金利(3ヶ月、4ヶ月ものとも)の最高限度を次のとおり改訂した。

	改訂前 12月26 日以降	1月5 日以降	1月8 日以降	1月17 日以降	1月19 日以降	2月2 日以降	
信用状つき	% 11.375	% 11.5	% 11.625	% 11.5	% 11.375	% 11.25	% 11.125
信用状なし							